

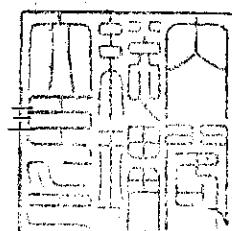


府政経シ第22号

平成19年1月31日

規制改革会議議長 殿

内閣総理大臣 安倍晋



内閣府本府組織令（平成12年政令第245号）第39条第1項第1号及び第2号の規定に基づき、次のとおり諮問する。

諮 問

イノベーションの創造とオープンな姿勢による成長経済の実現、再チャレンジが可能な社会の実現、地域の活性化、簡素で効率的な政府の実現等、経済社会の構造改革を進める上で必要な規制の改革に関する基本的事項について、貴会議の総合的な調査審議を求める。また、市場開放問題に係る苦情処理に関する関係行政機関の事務の調整に関する重要事項について、貴会議の調査審議を求める。